

月31日予定)

- ・兵庫県及び尼崎市等の県内関係地方公共団体と協力して、周辺住民に対する健康被害に関する実態調査を行う。

#### (4) 政府の過去の対応の検証

- 政府の過去の対応について、アスベストに関連するこれまでの通知・通達、行政文書、研究結果等についての関係省庁での調査を踏まえ検証を行い、8月26日、別添「アスベスト問題に関する政府の過去の対応の検証について」のとおりとりまとめ、公表する。(厚生労働省、環境省等) (添付略)

## 2. 実態把握の強化

- 吹付けアスベスト使用実態調査等の実施・早期公表(国土交通省、総務省、文部科学省、厚生労働省等)

公共住宅、学校施設等、病院、その他公共建築物、民間建築物における吹付けアスベストの使用実態等について、調査を実施し、早期に公表する。

調査結果については、解体作業への指導等に有効に活用するため、各地方公共団体において関係部局で情報共有に努める。

#### ア. 民間建築物、公共住宅等(国土交通省)

- ・7月7日以降、順次都道府県等を通じ調査を開始した。  
(9月までに調査結果公表)

#### イ. 国の機関の建築物(各府省(国土交通省とりまとめ))

- ・7月29日、各府省において調査を開始した。(9月までに調査結果公表)

#### ウ. 学校施設等、病院・社会福祉施設等(文部科学省、厚生労働省)

- ・学校施設等につき、調査を開始した。(7月29日、都道